

子どもがいる夫婦が離婚をする際には、子どもの親権者を決めなければなりません。親権者は今後も子どもと一緒に生活をする事ができますが、親権を獲得できなかったもう一方の親は、子どもに会うことができなくなってしまうのでしょうか。

たとえ親権者でなくとも、親である以上、子どもに会う権利があります。この権利を「面会交流権」といいます。

この権利は、子どものいる夫婦が離婚または別居している場合に、別居している親が離れて暮らす子どもへの面会を求めることができる権利です。

夫婦が別居する場合、一方の親は、子どもと離れて暮らすことになりませんが、離れていても、子どものことを心配し、大切に思うのが親としての心情です。

他方、子どもとしても、大好きなお父さんとお母さんに会えなくなるのはつらいものです。子どもが健全に成長するためには、両親の愛情を受けることが必要不可欠です。

面会交流権とは、こうした子どもの福祉の観点から、別居親に認められている権利です。両親の協議によって面会方法を決めるのが一番望ましいですが、協議が困難な場合は、家庭裁判所の調停や審判によって面会方法を決めることができます。

もっとも、親の権利とはいえ、子供の精神的安定や健全な成長が一番の目的ですから、親の感情や都合ばかりを押し付けてはいけません。あくまで子どもの意思を尊重することが大切ですし、面会のために取り決めたルールは守らなければいけません。

親子の絆は一生のものです。この権利が子どものために上手く使われることが期待されます。



原田 宏一 弁護士

無料法律相談会 (事前予約制) ☎ 0158-26-2277

◎ 10月18日(木) 13時~16時

会場 地域交流センター2階会議室

## 今月の新着図書

newly-imported books



**悪魔のささやき「オレオレ、オレ」**  
日本で最初に振り込め詐欺を始めた男  
藤野 明男

2000年代の日本で最も深刻な詐欺犯罪「振り込め詐欺」を生み出したのは、ごく普通の青年だった。振り込め詐欺を最初に始めたグループのひとりである著者が、刑期を終えるまでの生活を綴る

**魔法の庭ものがたり 1**  
ハーブ魔法のふしぎなレシピ  
あんびる やすこ

ジャレットは、ふつうの人間の女の子。ところがある日、ふしぎな手紙がとどいて、ハーブ魔法トパーズの家を相続できることになったのです。人間の女の子が、魔法の家でくらしたら...? ふしぎがいっぱいの新シリーズ!!

## 図書館情報



雄武町図書館 ☎ 84 - 2404

10時~19時 (火~金曜日)

10時~18時 (土・日曜日)

休館日 月曜日・祝日

(火、日は12時~13時まで施設)

### 新着図書 (一般書)

マル暴特捜班(石神正)・玩具店の英雄(石持浅海)・花晒し(北重人)・おれは清麿(山本兼一)・天海の秘宝上下(夢枕獏)・カフカ式練習帳(保坂和志)・敗れざる幕末(見延典子)・アンジェリク①②(アン・ゴロン)・不登校児再生の島(奥野修司)・失敗する子は伸びる(岸英光)・「もの忘れ外来」100問100答(奥村歩)・スクラップブックの基礎BOOK・家に帰ると妻が必ず死んだふりをしています。2 (ichida)

### 新着図書 (児童書)

びっくりモンスター大図鑑(久正人)・影絵(後藤圭)・メキト・ベス漂流記(西魚リツコ)・大好きをつたえたい(小林深雪)・アネモネ探偵団(近藤史恵)・けんかにかんぱい!(宮川ひろみ)・中国嫁日記(井上純一)・3びきのくま(いもとようこ)・おめでとう!(いもとようこ)・ぱたぱたももんちゃん(とよたかずひこ)・ずっとずっといっしょだよ(宮西達也)・ちこく姫(よしながこうたく)・かみさまはいる いない?(谷川俊太郎)

# 「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方公共団体の決算状況を財政健全化の指標(健全化判断比率・資金不足比率)で表して公開するもので、雄武町の指標を、平成23年度決算状況に基づき下記のとおり算定しましたので、お知らせします。

なお、資金不足比率については、簡易水道事業、公共下水道事業、国民健康保険病院事業のいずれの会計においても資金不足がないため、それぞれの比率は生じません。(町ホームページにも掲載しています)

## 平成23年度 健全化判断比率

比率の種類	雄武町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (—)	20%	30%
実質公債費比率	8.7 (10.9)	25%	35%
将来負担比率	— (—)	350%	

国が示す早期健全化基準を下回り、町の財政状況は「健全」であると判断できますが、雄武町の財政状況が厳しい状況であることに変わりはなく、今後も財政の健全化維持に努めて参ります。

※「—」は比率が生じないことを表す。(括弧内は前年度数値)

雄武町は実質赤字、連結実質赤字および将来負担比率が発生しないため、それぞれの比率は算定されませんが、比率が早期健全化基準を上回ると、状態が良くないことを表し、財政再生基準を上回ると、深刻な状況であることを表します。

### ◆用語解説

**早期健全化基準**・・・財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政状況の改善を図る必要があるとされる基準。この基準を超えると財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定する必要があります。

**財政再生基準**・・・財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況であるとされる基準。この基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定するとともに国の指導のもとに財政再生を行うこととなります。

**実質赤字比率**・・・一般会計の赤字度合いを表した比率。

**連結実質赤字比率**・・・一般会計と8つの特別会計を合算して赤字度合いを表した比率。

**実質公債費比率**・・・一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の雄武町の標準財政規模に対する比率。(3か年平均)

**将来負担比率**・・・雄武町が将来、支払っていかねばならない地方債や負担しなければならぬ債務を町の財政規模と比較して表した比率。

### ◆問い合わせ先 財務企画課財政係